

事業所名

川崎市子ども発達・相談センター まあれ高津

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

8日

法人（事業所）理念		<p>障害のある子どもに対する「人生（存在）への支援・援助」をめざす。          ○幼少期から成人期以降の「じりつ」（地域生活の実現）（QOLの向上）に向けた支援・援助を目指します。          ○お子さんの将来を視野に入れた、専門的かつ系統的・一貫性のある支援・援助を目指します。          ○ファミリーサポート（家族への多様な支援）による健全な育児・養育ができる支援援助を目指します。          ○地域における児童と関わる様々な関係機関との連携による支援・援助を目指します。</p>								
支援方針		<p>1. 発達支援：基本的生活習慣の確立・生活と遊びの経験拡大          2. 家族への支援：安定した親子関係への支援・保護者プログラムの実施          3. 移行支援：児童の所属園等との連携によるスムーズな移行支援の実施          4. 地域支援：児童の所属園等での過ごしに対する支援の実施</p>								
営業時間		9時	0分	から	16時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	<p>○健康状態の工夫を行い、心と体の安定を図ります。          ○生活習慣スキル（食事、排泄、着脱、生活リズム等）についての相談支援を行います。          ・生活の見通しを持てるよう、大人と一緒に取り組むことや写真カード、言葉かけ等を行い、生活習慣の獲得ができるように支援します。</p>								
	運動・感覚	<p>○身体を動かして遊ぶ活動を中心としながら、好きな活動を経験して、様々な活動に興味を示せるように支援します。          ○感覚の特性に配慮しながら、環境を整え活動参加を促していきます。          ・感覚の特性に応じて環境調整を行いながら、活動に興味を示し取り組めるように促します。</p>								
	認知・行動	<p>○一人一人の認知の特性を理解しながら、様々な行動に対する支援をします。          ○好きな感覚をたくさん経験しながら興味関心を広げていく支援をします。          ・大人と一緒に様々な活動や生活をする中で、こだわり等の理由を探りながら、日常生活が安定して過ごせるよう工夫します。          ・好きな感覚を活用しながら、机上課題（感触遊び、手遊び、あつまり等）に興味を示して取り組み、概念の形成を提供します。</p>								
	言語 コミュニケーション	<p>○発達状況に応じた表現方法（表情、発声、身振り、事物や絵カード等による選択、言語等）で人と関わることの楽しさを感じられるように支援します。          ○生活や活動を通して、感情表現を引き出しながら言葉の理解につなげていき、コミュニケーション力を高めていく支援をします。          ・自分の思いを大人に受け止めてもらえる経験を積み重ねることで、感情表現を引き出し、相手に思いを伝える等、コミュニケーション能力を育てます。          ・好きな活動を通して、大人に伝えたい気持ちを高めていき、それぞれの表現方法で意思の伝達ができるように支援します。</p>								
	人間関係 社会性	<p>○人と過ごすことの楽しさを感じられるよう、大人との信頼関係を築き、情緒の安定を図りながら、小集団での生活や活動参加を支援します。          ○大人や友達との関わりの中で、様々な感情を感じながらも大人と一緒に気持ちの折り合いをつけていく経験を積み重ね、社会性が広がるよう支援します。          ・安心した環境の中で、子どもの感じている思いを大人が受け止め、自分の気持ちに気づくことや不安な時に大人に関わりを求められる力を育てます。          ・大人と一緒に気持ちのコントロールを行いながら小集団で生活する中で、対人関係の芽生えや簡単なルール（順番、手つなぎ、遊び等）への理解、社会性の発達を支援します。</p>								
家族支援		<p>○家庭生活における悩みや不安に対する支援を行います。          ・親子通園により、具体的な関わりについて相談援助をします。          ・懇談会や保護者プログラムによる支援を行います。</p>			移行支援		<p>○幼稚園、保育園、学校、他事業所への移行支援を行います。          ・移行先についての情報提供や相談等を行います。          ・移行先との連携や相談援助を行います。</p>			
地域支援・地域連携		<p>○幼稚園、保育園、学校、他事業所での過ごしを支援します。          ・保護者のニーズに応じて訪問等による直接的な支援方法の共有を行います。          ・関係者会議等への積極的な参加を行います。</p>			職員の質の向上		<p>○支援技術の向上に向けて、積極的に研修に取り組みます。          ・療育センターとの連携により、多方面の研修機会を確保します。          ・四地域療育研究大会へ参加します。</p>			
主な行事等		全10回の支援プログラムであるため、行事の設定はなし。								